(12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2021-518056

(P2021-518056A)

(43) 公表日 令和3年7月29日(2021.7.29)

(51) Int.Cl.			FΙ				テー	マコート	、(参考	臂)
HO1S	3/10	(2006.01)	HO1S	3/10		D	$2\mathrm{H}$	250		
GO2F	1/35	(2006.01)	GO2F	1/35	501		2 K	102		
GO2B	6/02	(2006.01)	GO2B	6/02	461		5 F	172		
GO2B	6/036	(2006.01)	GO2B	6/036			5 K	102		
HO4B	10/291	(2013.01)	HO4B	10/291						
				審査調	青求 有	予備審查	請求	未請求	(全	23 頁)
(21) 出願番号		特願2020-554911	(P2020-554911)	(71) 出願人	000004	1237				
(86) (22) 出願日		平成30年4月11日 (2018.4.11)		日本電気株式会		気株式会	2社			
(85) 翻訳文提出日		令和2年10月6日 (2020.10.6)			東京都	港区芝五	丁目7	番1号		
(86) 国際出願番号		PCT/JP2018/015208		(74)代理人	100103894					
(87) 国際公開番号		W02019/198171			弁理士	家入	健			
(87) 国際公開日		令和1年10月17日 (2019.10.17)		(72)発明者	ル タヤンディエ ドゥ ガボリ エマニ			エマニ		
					ュエル	/				
					東京都	港区芝五	丁目7	番1号	日本	電気株
					式会社	:内				
				(72)発明者	松本	恵一				
					東京都	港区芝五	丁目7	番1号	日本	電気株
					式会社	:内				
				Fターム (参	·考) 2H2	250 AC66	AC93	AC96	AH34	
					2K1	l02 AA15	BA13	BB01	BC01	BD02
						CA20	CA21	DA06	DC08	EB20
								最	終頁に	続く

(54) 【発明の名称】光増幅器、光通信システム及び光増幅方法

(57)【要約】

消費電力及びサイズを抑えつつラマン増幅を行うこと ができる光増幅器を提供する。マルチコアファイバ(1 10)は、ダブルクラッド構造を有する。ダブルクラッ ド構造は、多重光信号(SIG)を伝送するコア(C1 ~C7)と、コア(C1~C7)を含むクラッド (C L1)と、を有する。光源(130)は、マルチコアフ ァイバ(110)における誘導ラマン散乱により多重光 信号(SIG)を増幅するための励起光(PL)を出力 する。励起光(PL)は、マルチモードレーザ光(L1 ~L3)を多重化することで生成される。WDMカプラ (120)は、励起光(PL)をマルチコアファイバ(110)のクラッド(CL1)に結合する。 【選択図】図3



(19) 日本国特許庁(JP)

(2)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコア と前記コアを含むクラッドとを有する、マルチコアファイバと、

前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するために 用いられる、複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第1の励起光を 出力する第1の光源と、

前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第1の励起光を結合する第1の光カプラと、を備える、

光増幅器。

【請求項2】

前記第1のマルチモードレーザ光のスペクトルの一部又は全部は重複している、

- 請求項1に記載の光増幅器。
- 【請求項3】

前記第1のマルチモードレーザ光が波長多重又はモード多重されて、前記第1の励起光が生成される、

請求項1又は2に記載の光増幅器。

【請求項4】

前記光信号は、前記マルチコアファイバを通じて第1の方向に伝送され、

前記第1の励起光は、前記マルチコアファイバを通じて、前記第1の方向とは反対の第 20 2の方向に伝送される、

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の光増幅器。

【請求項5】

前記第1の光カプラは、前記マルチコアファイバの第1の端部に配置され、前記マルチ コアファイバで伝送及び増幅された前記光信号は、前記マルチコアファイバの前記第1の 端部から出力される、

請求項4に記載の光増幅器。

【請求項6】

前記クラッドの直径は、前記第1の方向に連続的に増加する、

請求項4又は5に記載の光増幅器。

【請求項7】

前記マルチコアファイバは、マルチコアファイバの複数の領域を有し、

前記領域の前記クラッドの直径は、それぞれ、前記第1の方向で異なり、かつ、増加する、

請求項4又は5に記載の光増幅器。

【請求項8】

前記マルチコアファイバにおいて前記誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するために用いられる、複数の第2のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第2の励起

光を出力する第2の光源と、

前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第2の励起光を結合する第2の光カプラ ⁴⁰ と、をさらに備え、

前記第2の励起光は、前記マルチコアファイバを通じて前記第1の方向に伝送される、 請求項4乃至7のいずれか一項に記載の光増幅器。

【請求項9】

前記第2のマルチモードレーザ光のスペクトルの一部又は全部は重複している、

請求項8に記載の光増幅器。

【請求項10】

前記第2のマルチモードレーザ光が波長多重又はモード多重されて、前記第2の励起光 が生成される、

請求項8又は9に記載の光増幅器。

10

【請求項11】

前第2の光カプラは、前記マルチコアファイバの第2の端部に配置され、前記光信号は、前記マルチコアファイバの前記第2の端部に入力される、

請求項8乃至10のいずれか一項に記載の光増幅器。

【請求項12】

前記マルチコアファイバは、マルチコアファイバ増幅器の一部と、マルチコアファイバ の一部と、を含み、

前記マルチコアファイバ増幅器の一部の前記コアには、希土類元素がドープされており、

前記マルチコアファイバの一部は、前記マルチコアファイバ増幅器の一部と前記第1の ¹⁰ 光カプラとの間に接続される、

請求項1乃至5のいずれか一項に記載の光増幅器。

【請求項13】

光信号を出力する第1の光通信装置と、

前記第1の光通信装置から出力される前記光信号を増幅する少なくとも1つの光増幅器と、

前記光増幅器で増幅された光信号を受信する第2の光通信装置と、を備え、

前記光増幅器は、

ダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコ アとコアを含むクラッドとを有する、マルチコアファイバと、

- 前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するため に用いられる、複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第1の励起光 を出力する第1の光源と、
- 前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第1の励起光を結合する第1の光カプ ラと、を備える、

光通信システム。

【請求項14】

2つ以上の前記光増幅器が、前記第1及び第2の光通信装置の間に直列的に配置される

請求項13に記載の光通信システム。

【請求項15】

- 複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して第1の励起光を生成し、
- マルチコアファイバのクラッドに前記第1の励起光を結合し、
- 前記マルチコアファイバはダブルクラッド構造を有し、

前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコアと、前記コアを含むクラッド と、を有し、

前記第1の励起光は、前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光 信号を増幅するために用いられる、

光増幅方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、光増幅器、光通信システムおよび光増幅方法に関する。

【背景技術】

[0002]

光通信分野では、光ファイバリンクの容量を増加させることが望ましい。これは、光ファイバリンク上で伝送される信号のスペクトル効率(SE:Spectral Efficiency)を増加させることで実現できる。これを達成する一般的な方法は、送信される情報に対してより効率的な変調フォーマットを使用することである。この変調フォーマットは、波長分割多重 (WDM:Wavelength Division Multiplexing) と組み合わせて用いることができる

50

40

10

30

40

。また、長距離伝送の可能性を維持しつつ、1本のファイバによる伝送容量を増大させる ため、空間分割多重 (S D M : Space Division Multiplexing)が用いられる。 【0003】

非特許文献1では、40波長の128Gb/s PM QPSK (Polarization Multi plexed - Quadrature Phase Shift Keying: 偏波多重直交位相シフトキーイング)信号を 6,160km以上の伝送に用いられる、7つのコアを含むマルチコアファイバ (MCF : Multi Core Fiber)で実装されたSDMが開示されている。MCFは、同一ファイバ内 で光信号を伝送するいくつかのコアと、MCFを利得媒体とするファイバ増幅器からなる マルチコア(MC:multicore) - エルビウムドープファイバ増幅器(EDFA:Erbium Doped Fiber Amplifier)からなる。MC - EDFAは、直接コア励起法により、分離さ れた励起光源で1つのMCF利得媒体を含む各コアを励起する。また、特許文献1では、 コアに希土類元素をドープした他のマルチコアファイバ増幅器が提案されている。 【0004】

非特許文献1のシステムによれば、システムの容量を、MCFのコア数倍、すなわち非 特許文献1のコア数の7倍にすることができる。MCFを用いることにより、各コアにお けるWDMに加えて、多数のコアを用いて光信号を空間的に多重化することが可能である 。これにより、伝送距離を犠牲にすることなく、ファイバの伝送容量を増大させることが できる。

【 0 0 0 5 】

非特許文献 2 は、個別コア励起(ICP:Individual Core Pumping)、共有コア励起 20 (SCP:Shared Core Pumping)及び共通クラッド励起(CCP:Common Cladding Pum ping)などの様々な異なる増幅方法を開示している。非特許文献 2 では、これらの技術を MC EDFAに適用している。

【 0 0 0 6 】

さらに、ラマン増幅も、優れた雑音特性を有する、広く知られた増幅プロセスである。 ラマン増幅方式の一例が非特許文献3によって提案されている。この方式は、誘導ラマン 散乱(SRS:Stimulated Raman Scattering)に依拠し、ファイバ中のフォノン放出に より、短波長励起光(高周波)が長波長(低周波)の信号を非線形状態で増幅する。

典型的には、1430nm~1490nmの範囲の励起光を使用して、C及びLバンド の一方または両方の信号を増幅する。ラマン増幅は伝送ファイバ内の広範囲で起こるため 、分布増幅である。ラマン増幅の雑音特性はEDFAの雑音特性より優れている。ハイブ リッドEDFA/ラマン増幅を実現するために、EDFAにラマン増幅を適用することが できる。しかし、非特許文献3に記載されるように、ラマン増幅はEDFAよりも消費電 力が大きい。そのため、電源供給が制限されると、低雑音特性のラマン増幅の利用は制限 される。

[0007]

さらに、ラマン増幅に関連する2つの問題が知られている。第1には、異なる波長の励 起光が波長多重される(すなわちWDM)ことである。

しかし、高出力励起光は広いスペクトルを有するので、多重化された励起光のスペクト ルはいくつかの領域で重複し得る。重複したスペクトル部分の波長領域における多重化は 、異なる励起光の重複の抑制につながり、増幅には使用されない。これにより、非効率的 な消費電力が増加する。

【 0 0 0 8 】

第2に、ラマン増幅は、信号有効領域による励起光パワーの比である、ファイバコアに 依存した励起光のパワー密度に依存する。このため、伝送光信号の劣化が激しいことから ファイバコア直径を調整することができず、ラマン増幅を伝送距離に応じて調整すること ができない。したがって、ラマン増幅の設計は、伝送距離パラメータの観点から、信号対 雑音及び電力消費の点で最適に設計できない。

【 0 0 0 9 】

加えて、特許文献2及び非特許文献4において、MCFによるSDMに対するラマン増 50

幅が提案されている。この場合には、MCF内のコアのそれぞれに励起光を与え、各コア でラマン増幅を行う。よって、MCFによるSDMに対するラマン増幅は、大容量化及び 並列化を実現できる。 【先行技術文献】 【特許文献】 [0010]【特許文献1】米国特許公開第2008/0018989号明細書 【特許文献 2 】米国特許公開第 2 0 0 7 / 0 2 6 8 5 6 9 号明細書 【非特許文献】 10 [0011]【非特許文献1】H. Takahashi et al., "First Demonstration of MC-EDFA-Repeatered SDM Transmission of 40 x 128-Gbit/s PDM-QPSK Signals per Core over 6,160-km 7-co re MCF", ECOC 2012, paper Th.3.C.3. 【非特許文献 2】E. Le Taillandier de Gabory et al., "Transmission of 256Gb/s PM-16QAM Signal through 7-Core MCF and MC-EDFA with Common Cladding and Variable Sh ared Core Pumping for Reduction of Power Consumption", ECOC 2017, paper M.1.E.2 【非特許文献 3】J-X. Cai et al., "49.3 Tb/s Transmission Over 9100 km Using C+L EDFA and 54 Tb/s Transmission Over 9150 km Using Hybrid-Raman EDFA", Journal of Lightwave technology, Vol. 33, No. 13, pages 2724-2734. 20 【非特許文献4】T. Mizuno et al., "Hybrid Cladding-pumped EDFA/Raman for SDM Tra nsmission Systems Using Core-by-core Gain Control Scheme", ECOC 2017, paper M.1. E.3 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 しかし、上述のラマン増幅には、いくつかの問題がある。非特許文献3に記載されるよ うに、ラマン増幅はEDFAよりも消費電力が大きい。そのため、電源供給が制限される と、低雑音特性のラマン増幅の利用は制限される。また、非特許文献 4 における M C F に よるSDMに対するラマン増幅は、大容量化及び並列化を実現できる。しかしながら、各 30 コアに励起光を供給する必要があるため、励起光を供給するための多数の装置が必要とな る。その結果、コストが高くなり、装置の設置面積が大きくなる。そのため、ラマン光増 幅器の消費電力、コスト及びサイズの低減が求められている。 本発明は、上記の事情に鑑みてなされたものであり、消費電力及びサイズを抑えつつラ マン増幅を行うことができる光増幅器を提供することを目的とする。 【課題を解決するための手段】 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ 本発明の一態様である光増幅器は、ダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構 造は光信号が伝送される複数のコアと前記コアを含むクラッドとを有する、マルチコアフ 40 ァイバと、前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅す るために用いられる、複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第1の 励起光を出力する第1の光源と、前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第1の励 起光を結合する第1の光カプラと、を備える、ものである。 【0015】 本発明の一態様である光通信システムは、光信号を出力する第1の光通信装置と、前記 第1の光通信装置から出力される前記光信号を増幅する少なくとも1つの光増幅器と、前 記光増幅器で増幅された光信号を受信する第2の光通信装置と、を備え、前記光増幅器は

、ダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコア とコアを含むクラッドとを有する、マルチコアファイバと、前記マルチコアファイバにお いて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するために用いられる、複数の第1のマル

(5)

チモードレーザ光を多重化して生成される第1の励起光を出力する第1の光源と、前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第1の励起光を結合する第1の光カプラと、を備えるものである。 【0016】 本発明の一態様である光増幅方法は、複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して 第1の励起光を生成し、マルチコアファイバのクラッドに前記第1の励起光を結合し、前記マルチコアファイバはダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構造は光信号が

(6)

伝送される複数のコアと、前記コアを含むクラッドと、を有し、前記第1の励起光は、前 記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するために用い られるものである。

10

【発明の効果】 【0017】

本発明によれば、消費電力及びサイズを抑えつつラマン増幅を行うことができる光増幅 器を提供することができる。

- 【図面の簡単な説明】
- [0018]
- 【図1】実施の形態1にかかる光通信システムを模式的に示すブロック図である。
- 【図2】実施の形態1にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【図3】実施の形態1にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【図4】実施の形態1にかかる繰り返し配置されたFRAの構成を示す図である。 20

【図 5】実施の形態1にかかるファイバラマン増幅器及び比較例のシミュレーション結果 を示す図である。

- 【図6】実施の形態2にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【図7】レーザから放射された光及び励起光のスペクトルを示す図である。
- 【図8】レーザの消費電力の比較を示す図である。
- 【図9】実施の形態3にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【図10】実施の形態4にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【図11】多重光信号のパワーのシミュレーションを示す図である。
- 【図12】実施の形態5にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【図13】多重光信号のパワーのシミュレーションを示す図である。
- 【図14】実施の形態6にかかるファイバラマン増幅器の構成を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0019]

- 以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。なお、図中、同一の要素には同 一の符号を付し、重複する説明は適宜省略する。
- 【0020】

実施の形態1

実施の形態1にかかるファイバラマン増幅器について説明する。図1は、実施の形態1 にかかる光通信システム100を模式的に示す図である。光通信システム100は、光通 信装置101及び102、ファイバラマン増幅器(FRA:Fiber Raman Amplifier)1 0を有する。

[0021]

光通信装置101及び102は、複数のトランスポンダを有する、光トランシーバとし て構成される。本実施の形態では、簡略化のため、光通信装置101が、FRA10を介 して、光通信装置102へ多重光信号SIGを出力する例について説明する。なお、光通 信装置102がFRAを介して光通信装置101へ多重光信号を出力してもよいことは、 言うまでもない。

【0022】

光通信装置101は、トランスポンダから出射された光信号を多重化して得られる多重 光信号SIGを出力する。ここで、トランスポンダから出射される光信号は、波長多重方 ⁵⁰

式(例えば、波長分割多重(WDM:Wavelength Division Multiplexing)と特定の多重 方式(例えば、空間分割多重(SDM:Space Division Multiplexing)とにより多重化 される。

【 0 0 2 3 】

光通信装置101から出力された多重光信号SIGは、光通信装置102に送信される 間に減衰する。よって、本構成では、多重光信号SIGの減衰を補償するために、少なく とも一つのFRA10が光通信デバイス101と光通信デバイス102との間に設けられ る。

【0024】

FRA10は、誘導ラマン散乱(SRS:Stimulated Raman Scattering)により多重¹⁰ 光信号SIGを増幅する光増幅器として構成されている。なお、SRSによる増幅をラマ ン増幅と称する。FRA10は、多重光信号SIGを増幅して光通信装置102に出力す る。これにより、光通信装置102は、適切な復調を行うのに十分なパワーを有する多重 光信号SIGを受信することができる。

[0025]

FRA10の構成について説明する。図2及び図3に、実施の形態1にかかるFRA1 0の構成を示す。FRA10は、マルチコアファイバ(MCF:Multicore Fiber)11 0、WDMカプラ120及び光源130を有する。

[0026]

MCF110は、ダブルクラッド構造を有し、7つのコアC1~C7を有する。MCF 110の長さは、一般に数十キロメートル、例えば80キロメートルである。光通信装置 101から出力される多重光信号SIGは、コアC1~C7を介して伝送される。つまり 、WDMによって多重化された多重光信号SIG中の光信号はコアC1~C7に分配され るため、MCF110中でSDMによって多重化される。

【0027】

本構成では、コアC1~C7は内側クラッドCL1に含まれ、内側クラッドCL1は外 側クラッドCL2に含まれる。外側クラッドCL2の屈折率は内側クラッドCL1の屈折 率よりも低い。例えば、外側クラッドCL2は、内側クラッドCL1の表面に低屈折率樹 脂の層を塗布して形成してもよい。

【0028】

また、ダブルクラッド構造は、単一のクラッドと、この単一クラッドを囲む空気(空気 層または空気孔)とによって構成されてもよい。この場合、空気の屈折率は一般に単一の クラッドよりも低いので、単一のクラッドを内側クラッドCL1として機能させることが でき、かつ、空気を外側クラッドCL2として機能させることができる。 【0029】

光源130(第1の光源とも称する)は、レーザ装置やレーザダイオードなどの複数の レーザを有する。本実施の形態では、光源130は、マルチモードレーザである3つのレ ーザ131~133を有する。レーザ131~133は、それぞれ、励起光としてMCF 110に供給されるマルチモードレーザ光であるレーザ光L1~L3(第1のマルチモー ドレーザ光とも称する)を出力する。なお、レーザの数は適宜変更可能である。 【0030】

例えば、レーザ131~133から出射されるレーザ光L1~L3の中心波長は、所定 の範囲内において異なっている。この範囲は、典型的には1430nm~1490nmで ある。レーザ光L1~L3のそれぞれのパワーは、典型的には数ワットである。レーザ1 31~133のそれぞれは、非特許文献3及び非特許文献4で用いられるレーザのような 単一モードレーザに比べて電力効率が高い。レーザ光のスペクトルの全部又は一部は、重 ね合わされてもよい。

【0031】

M C F 1 1 0 の出力(第 1 の端部とも称する)及び光源 1 3 0 の出力は、W D M カプラ 1 2 0 に接続される。W D M カプラ 1 2 0 は、M C F 1 1 0 を介して伝送された多重光信

30

20

号SIGを光通信装置102に出力できる。WDMカプラ120は、レーザ131~13 3から出射されたレーザ光L1~L3を合波する。この場合、レーザ光L1~L3を波長 多重することができる。また、レーザ光L1~L3は、波長多重される前に偏波多重され てもよい。

(8)

【0032】

WDMカプラ120(第1の光カプラとも称する)は、合波されたレーザ光をMCF1 10の内側クラッドCL1に結合することで、合波されたレーザ光は内側クラッドCL1 を介してMCF110の入力に伝送される(第2の端部とも称する)。これにより、励起 光PL(第1の励起光とも称する)である合波されたレーザ光を用いて、コアC1~C7 の全てを同時に励起する。MCF110はダブルクラッド構造を有しているため、ダブル クラッド構造を有しないMCFと同様に、内側クラッドCL1の外部において無駄になる ことなく、内側クラッドCL1を介して励起光PLを伝送することができる。 【0033】

ここで、多重光信号 S I G の伝送方向を順方向(第1の方向とも称する)とする。順方向とは反対の方向を逆方向(第2の方向とも称する)とする。 M C F 1 1 0 では、励起光 P L は逆方向に伝送される。

【0034】

本実施の形態では、光通信装置101及び102は、37.5GHzのチャネル幅でP M - 16QAM (位相変調 - 16直交振幅変調: Phase Modulation - 16 Quadrature A mplitude Modulation)の変調方式を用いた200Gb/sの光信号を送受信することが できる。各光通信装置から出力される多重光信号は、100波長の光信号を含む。コアC 1~C7のそれぞれは、最大20Tb/sの光信号を送信することができるので、MCF 110の総容量は最大で140Tb/sとなる。

【 0 0 3 5 】

次に、FRA10の利点を検討するため、励起光がコアによって伝送される比較例について説明する。この例では、非特許文献4のように、MCFのコアでラマン増幅が直接的に行われる。この場合では、1コア当たり3つのレーザ光を波長多重することで、広帯域化及び高利得化を図っている。よって、比較例では、1コア当たり3つのレーザが必要である。したがって、140Tb/sの総容量をMCF110によって実現する場合、3× 7=21個のレーザが必要である。

【0036】

これに対し、FRA10によれば、多重光信号SIGのラマン増幅は、より少数の励起 用レーザで実現することができる。これにより、FRA全体のサイズを抑制し、低コスト で製造する上で有利である。

【0037】

また、光通信装置101と光通信装置102との間の距離が数百km以上の場合には、 光通信装置101と光通信装置102との間に複数のFRAを直列的に配置してもよい。 図4に、実施の形態1にかかる繰り返し配置されたFRAの構成を示す。図4に示すよう に、N(Nは、2以上の整数)個のFRA10_1~10_Nが直列的に配置されている

。 【 0 0 3 8 】

上述のように、1つのFRA10は、80kmの1つのMCF110をカバーすることができる。これにより、FRA10_1~10_Nは、N×80kmをカバーすることができる。例えば、光通信装置101と光通信装置102との間の距離が400kmである場合には、Nは5に設定される。本構成によれば、多重光信号SIGはFRA10_1~10_Nで繰り返し増幅されるので、長距離伝送による多重光信号SIGの減衰を適切に補償することができる。

【 0 0 3 9 】

図 5 に、本構成及び比較例のシミュレーション結果を示す。図 5 において、実線は実施の形態 1 にかかる F R A に含まれるレーザの数を表す。破線は、比較例にかかる F R A を

10

20

直列的に配置した場合のレーザ数を示す。

【0040】

比較例では、FRAの数が1つ増えると、レーザの数は21個増える。N=5のとき、 レーザの数は105個にもなる。これに対し、本構成によれば、FRAの数が1つ増える とレーザの数は3個しか増えない。N=5のとき、レーザの数はわずか15個である。 【0041】

よって、FRAを直列的に配置しても、本構成では、励起用レーザの数を減らすことができ、FRAの全体サイズ及びとコストを抑えることができる。

【0042】

実施の形態 2

10

次に、実施の形態2にかかるファイバラマン増幅器について説明する。図6に、実施の 形態2にかかるFRA20の構成を模式的に示す。FRA20は、FRA10のWDMカ プラ120及び光源130を、空間分割多重(SDM:Space Division Multiplex)カプ ラ220(第1の光カプラとも称する)及び光源230(第1の光源とも称する)に置き 換えた構成を有する。

【0043】

光源230は、レーザ131及び132とモードカプラ230Aとを有する。換言すれば、光源130と比較して、光源230は、レーザ133を除去し、かつ、モードカプラ230Aを追加した構成を有する。レーザ131及び132から出射されたレーザ光L1及びL2は、入力において空間分割多重を行うモードカプラ230Aによりモード多重される。励起光PLである多重光は、SDMカプラ220の入力に供給される。SDMカプラ220は、励起光PLをMCF110の内側クラッドCL1に結合する。

[0044]

よって、本構成によれば、実施の形態1と同様に、MCFを通じて伝送される多重光信 号SIGは、適宜SRSによって増幅される。

【0045】

また、FRA20の利点について説明する。図7に、光L1及びL2と励起光PLとの スペクトルを示す。図7では、FRA20内の励起光PLをPL_2で示している。また 、図7には、例えばWDMカプラ120によりレーザ光L1及びL2が波長多重された励 起光PL_Cが、比較例Aとして示されている。

【0046】

図 7 に示すように、励起光 P L __2 及び P L __C のピークは、カプラの挿入損失により 、レーザ光 L 1 及び L 2 のピークよりも低くなる。また、励起光 P L __2 及び P L __C の ピークはほぼ一致している。しかし、2 つのピーク間の中央領域では、励起光 P L __2 の パワーは、励起光 P L __C のパワーよりも大きい。これは、励起光 P L __2 が波長多重で はなくモード多重されており、レーザ光 L 1 及び L 2 を追加損失なく多重化できるためで ある。

[0047]

その結果、本構成によれば、FRA10に比べて、レーザが発するレーザ光のパワーを 低減することができる。図8に、レーザの消費電力の比較を示す。図8では、非特許文献 4の2つのレーザの消費電力を比較例Bとして示している。図8に示すように、FRA2 0は消費電力をさらに低減することができる。

【 0 0 4 8 】

実施の形態3

次に、実施の形態3にかかるファイバラマン増幅器について説明する。図9に、実施の 形態3にかかるFRA30の構成を示す。FRA30は、FRA10のMCF110を、 MCF310に置換し、かつ、MC-EDFA(マルチコア・エルビウムドープファイバ 増幅器:Multi Core - Erbium Doped Fiber Amplifier)340を追加した構成を有する。 本構成において、MC-EDFA340は、MCF310を介してSRSにより増幅され た多重光信号SIGをさらに増幅する。なお、図9では、簡略化のため、外側クラッドC

30

20

L2を省略している。

【 0 0 4 9 】

MCF110と同様に、MCF310もコアC1~C7を有する。しかし、MCF31 0の内側クラッドCL1の入力端の直径D1は、出力端の直径D2よりも小さい。内側ク ラッドCL1の直径は、順方向(または逆方向)に連続的に変化する。具体的には、内側 クラッドCL1の直径は、入力端から出力端に向かって連続的に増加する。 【0050】

(10)

この場合、実施の形態1と同様に、励起光PLは逆方向へ伝送される。MCF310の 出力端における励起光PLのパワー密度は、大きな直径D2により低下し、これによりラ マン増幅の利得も低下する。また、MCF310の出力端からの距離が長くなると、SR Sによる消費のために、励起光のパワーが低下する。

【0051】

すなわち、逆方向においては、励起光 P L のパワーが減少するのにしたがって、内側ク ラッド C L 1 の直径も減少する。よって、励起光 P L のパワー密度(すなわち、ラマン増 幅の利得)は、逆方向の長い距離において平均化される。また、内側クラッド C L 1 の直 径の変化を適切に設計することにより、励起光 P L (すなわち、 S R S による振幅利得) のパワー密度を長い距離において一定に保つことができる。

【0052】

励起光 P L のパワー密度は平均化されるか、一定であるため、多重光信号 S I G の伝送 特性を変化させることなく、安定に保つことができる。したがって、本構成によれば、 S ²⁰ R S によって、多重光信号 S I G をより高品質に増幅することができる。

【 0 0 5 3 】

実施の形態4

次に、実施の形態4にかかるファイバラマン増幅器について説明する。図10に、実施の形態4にかかるFRA40の構成を示す。FRA40は、ファイバラマン増幅器30の MCF310をMCF410に置換した構成を有する。

[0054]

MCF410は、MCF410A及び410Bを有する。MCF410Aは、MCF4 10の入力側に配置される。MCF410Bは、MCF410の出力側に配置される。M CF410A及び410Bは、スプライス点410Cでスプライスされる。 【0055】

MCF310と同様に、MCF410A及び410BもコアC1~C7を有する。MC F410A及び410Bのそれぞれの内側クラッドの直径は一定である。しかし、MCF 410Aの内側クラッドの直径D3は、MCF410Bの内側クラッドの直径D4よりも 小さい。

[0056]

MCF310と同様に、励起光PLのパワー密度は、MCF410内で、内側クラッド の直径の変化によって制御できる。したがって、実施の形態3と同様に、励起光PLのパ ワー密度を平均化し、又は、一定とすることができる。よって、本構成によれば、SRS によって、光信号をより高品質に増幅することができる。

【0057】

本構成では、内側クラッドの直径は段階的に変化している。その結果、 F R A 3 0 より も励起光 P L のパワー密度を、より大まかに制御することができる。

【 0 0 5 8 】

図11に、多重光信号のパワーのシミュレーションを示す。図11では、FRA30、 FRA40、EDFAのみ(EDFA-ONLY)の場合及び比較例が示されている。E DFAのみの場合は、FRA30のMC-EDFA340のみによって多重化がされる場 合である。比較例は、非特許文献4の場合である。

【0059】

ここでは、長さ80kmのMCFを有する3つのFRAを直列に配置することで、多重 50

10

光信号 S I G のパワーは、 M C - E D F A によって 8 0 km毎に最大まで増幅される。 8 0 kmのMCFでの損失は0.2dB/kmである。 【0060】

図11に示すように、EDFAのみの場合には、FRAで減衰が補償されないため、多 重光信号SIGのパワーが最も小さく、ダイナミックレンジが最大となる。非特許文献4 の比較例では、EDFAのみの場合よりも40km後にパワーが大きくなるように、多重 光信号SIGがSRSで増幅される。一般に、送信時の最小電力が大きくなるほど、受信 点におけるOSNR(光信号対雑音比:Optical Signal to Noise Ratio)などの多重光 信号SIGの品質が高くなる。したがって、比較例の多重光信号SIGの品質は、EDF Aのみの場合よりも高くなる。

[0061**]**

また、FRA30及び40では、MCFの内側クラッドの直径によって、逆方向へのラマン増幅が制御されている。これにより、FRA30及び40では、多重光信号SIGのパワーが比較例に比べて好適に補償される。その結果、FRA30及び40のそれぞれにおける多重光信号SIGの最小パワーは、比較例よりも大きくなる。したがって、FRA30及び40によれば、受信点における多重光信号SIGの品質をより高めることができる。

【0062】

しかし、上述したように、FRA40における励起光PLのパワー密度は、FRA30 よりも大まかに制御されているため、FRA40における多重光信号SIGのパワーは、 ²⁰ 底部においては、FRA30よりも減少する。

【0063】

しかし、 F R A 3 0 の M C F 3 1 0 の構成は、 M C F 4 1 0 の構成よりも複雑である。 このため、連続的に直径が変化する M C F 3 1 0 の製造は比較的困難である。これに対し 、 M C F 4 1 0 は、互いに直径の異なる M C F 4 1 0 A 及び 4 1 0 B をスプライスした単 純な構成である。よって、励起光 P L のパワー密度の平均化の効果は M C F 3 1 0 よりも 劣るものの、 M C F 4 1 0 の方が M C F 3 1 0 よりも容易に製造できる。

【0064】

したがって、本構成によれば、低コスト製造と多重光信号の高品質な増幅とを両立可能なFRAを提供することができる。

[0065]

実施の形態 5

次に、実施の形態5にかかるファイバラマン増幅器について説明する。図12に、実施の形態5にかかるFRA50の構成を示す。FRA50は、FRA30のMCF310を MCF110に置換し、光源130を光源530及び550に置換し、かつ、WDMカプ ラ560を追加した構成を有する。WDMカプラ560は、MCF110の入力端に配置 される。

[0066]

光源530(第1の光源とも称する)は、レーザL131及びL132と同一のレーザ 531及び532(第1のレーザとも称する)を有する。レーザ531及び532は、そ れぞれレーザ光L111及びL12を出射する。レーザ光L11及びL12はWDMカプ ラ120で多重化され、多重化された励起光PL1(第1の励起光とも称する)は内側ク ラッドCL1に結合される。励起光PL1は、逆方向に伝送される。 【0067】

光源550(第2の光源とも称する)は、レーザL131及びL132と同一のレーザ 551及び552(第2のレーザとも称する)を有する。レーザ551及び552は、そ れぞれレーザ光L21及びL22(第2のマルチモードレーザ光とも称する)を出射する 。レーザ光L21及びL22はWDMカプラ560(第2の光カプラとも称する)で多重 化され、多重化された励起光PL2(第2の励起光とも称する)は内側クラッドCL1に 結合される。励起光PL2は、順方向に伝送される。

50

30

40

[0068]

上述したように、MCF110の出力端からの距離(またはWDM120)が長くなる ほど、励起光PL1のパワー密度は小さくなる。一方、MCF110の出力端からの距離 (またはWDM120)が長くなると、励起光PL1のパワー密度は大きくなる。つまり 、励起光PL1のパワー密度の減少を、励起光PL2の増加で補うことができる。これに より、励起光PL1及びPL2の合計パワー密度を平均化することができる。また、MC F110を適切に設計して励起光のパワーを設定することで、励起光PL1及びPL2(すなわち、ラマン増幅の利得)の合計パワー密度をより長い距離で一定に保つことができ る。

【0069】

図13に、多重光信号のパワーのシミュレーションを示す。図13では、FRA30、 40及び50、ならびにEDFAのみ(EDFA-ONLY)の場合が示されている。 図11に示すように、EDFAのみの場合は、FRA30のMC-EDFA340のみ によって多重化される場合である。図13に示すように、80kmの長さのMCFを有す る3つのFRAを直列的に配置することで、多重光信号SIGのパワーが80km毎に最 大まで増幅される。

[0070]

図13に示すように、EDFAのみの場合には、FRAで減衰が補償されないため、多 重光信号SIGのパワーのダイナミックレンジが最も小さくなる。FRA50では、ラマ ン増幅がPL2で励起される、入力端(0km)15kmまでの多重光信号のパワーが大 きくなる。PL2により励起されたラマン増幅でパワーの減少を補償することができるの で、多重光信号SIGのパワーを減少させることができる。なお、電力の削減は、光通信 デバイス101の出力電力と前段のFRAのMC-EDFA340による増幅とを適宜制 御することで、実現することができる。

【0071】

ー般に、 K e r r 効果に起因する非線形劣化による信号の歪みは、光信号の増幅を抑制 することにより低減できる。したがって、本構成によれば、受信点における多重光信号の 品質をさらに向上させることができる。

【0072】

実施の形態 6

次に、実施の形態6にかかるファイバラマン増幅器について説明する。図14に、実施の形態6にかかるFRA60の構成を示す。FRA60は、FRA10のMCF110を、MCF610に置換した構成を有する。

[0073]

MCF610は、MCF610A、MC-EDFA610B及びMCF610Cを有し 、MCF610A、MC-EDFA610B及びMCF610Cは順方向に直列的に接続 されている。MCF610A及びMCF610Cは、MCF110と同様の構成を有する 。MC-EDFA610Bは、MCF110と同様に、コアC1~C7を有する。MC-EDFA610Bの長さは、通常、数十メートルである。MCF610Cの長さは、通常 、数十キロメートルである。

【0074】

光源130では、レーザ131の中心波長は、EDFAによる増幅に適した1480 n mである。レーザ131の出力パワーは、レーザ132及び133の出力パワーよりも高 く設定されている。

【0075】

次に、MCF610における光増幅について説明する。逆方向に伝送される励起光PLは、ラマン増幅によって、MCF610Cで減衰する。しかし、レーザ131の出力パワーはレーザ132及び133の出力パワーよりも高く、レーザ光L1はMCF610Cでは完全には減衰しないので、残存したレーザ光L1がMC-EDFA610Bに入射する。よって、MC-EDFA610Bは残存したレーザ光L1によって励起され、多重光信

10

(13)

号 S I G は M C - E D F A 6 1 0 B によって増幅される。 【 0 0 7 6 】

本構成によれば、多重光信号SIGは、MCF610Cでのラマン増幅のみならず、M C-EDFA610Bを励起するためのレーザを追加配置することなく、MC-EDFA 610Bでも増幅することができる。

【0077】

MC-EDFA610Bを励起するための追加のレーザが必要な場合、追加のレーザは、 光源130から数十キロメートル離れた位置に配置される。この場合、離れた場所に電力を供給する必要があるため、電源の構成は比較的大きなものとなる。これに対し、本構成によれば、MC-EDFA610Bを励起するための追加のレーザを必要としないので、FRAのサイズを抑制することができる。

【0078】

上述したように、本構成によれば、コンパクトな構成で光信号を効果的に増幅すること ができる。

【 0 0 7 9 】

その他の実施の形態

本発明は、本発明は上記実施の形態に限られたものではなく、趣旨を逸脱しない範囲で 適宜変更することが可能である。例えば、コアの数は、2以上の任意の数とすることがで きる。

[0080]

実施の形態1、2及び6において、MC-EDFAは、実施の形態3~5と同様に配置 することができる。なお、MC-EDFAの個数は1個に限定されるものではなく、上述 の実施の形態にかかるMC-EDFAを複数個、FRA内に配置してもよい。この場合、 FRAと光通信装置との間にMC-EDFAを直列に配置してもよい。また、EDFAに 換えて、エルビウム以外の希土類元素をドープした他のファイバアンプを用いてもよい。 【0081】

光源130及び530は、レーザ光をモード多重する光源230のような構成であって もよい。この場合、WDMカプラ120をSDMカプラ220等のSDMカプラに置き換 えてもよい。

【0082】

実施の形態5では、光源550は、レーザ光をモード多重する光源230のような構成 であってもよい。この場合、WDMカプラ560をSDMカプラ220等のSDMカプラ に置き換えてもよい。また、光源560におけるレーザ光のスペクトルの全部または一部 を重ね合わせてもよい。

【符号の説明】

【 0 0 8 3 】

10、10_1~10_N、20、30、40、50、60 ファイバラマン増幅器(FRA)

100 光通信システム

101、102 光通信装置

1 1 0 、 3 1 0 、 4 1 0 、 4 1 0 A 、 4 1 0 B 、 6 1 0 、 6 1 0 A 、 6 1 0 C マルチコ アファイバ(M C F)

120、560 WDMカプラ

130、230、550 光源

131~132、531、532、551、552 レ**ー**ザ

220 SDMカプラ

230A モードカプラ

3 4 0、 6 1 0 B マルチコア・エルビウムドープファイバ増幅器(MC-EDFA)

C 1 ~ C 7 コア

CL1 内側クラッド

20

10

C L 2 外側クラッド L 1 ~ L 3、L 1 1、L 1 2、L 2 1、L 2 2 レーザ光 P L、P L 1、P L 2 励起光



Fig. 1







Fig.5



Fig. 4





Fig.8

Fig.7

【図9】



【図10】



Fig. 10



200

信号パワー[a.n.]

0

比較例

EDFAのみ

100

距離[km]

Fig. 11

【図12】

(17)





Fig.13



(18)

【手続補正書】

- 【提出日】令和2年10月6日(2020.10.6)
- 【手続補正1】
- 【補正対象書類名】特許請求の範囲
- 【補正対象項目名】全文
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
- 【特許請求の範囲】
- 【請求項1】
- ダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコア と前記コアを含むクラッドとを有する、マルチコアファイバと、
- 前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するために 用いられる、複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第1の励起光を 出力する第1の光源と、
- 前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第1の励起光を結合する第1の光カプラと、を備える、
- 光増幅器。
- 【請求項2】
- 前記第1のマルチモードレーザ光のスペクトルの一部又は全部は重複している、
- 請求項1に記載の光増幅器。
- 【請求項3】
- 前記第1のマルチモードレーザ光が波長多重又はモード多重されて、前記第1の励起光が生成される、
- 請求項1又は2に記載の光増幅器。
- 【請求項4】

前記光信号は、前記マルチコアファイバを通じて第1の方向に伝送され、

- 前記第1の励起光は、前記マルチコアファイバを通じて、前記第1の方向とは反対の第 2の方向に伝送される、
- 請求項1乃至3のいずれか一項に記載の光増幅器。
- 【請求項5】

前記第1の光カプラは、前記マルチコアファイバの第1の端部に配置され、前記マルチ コアファイバで伝送及び増幅された前記光信号は、前記マルチコアファイバの前記第1の 端部から出力される、

- 請求項4に記載の光増幅器。
- 【請求項6】
 - 前記クラッドの直径は、前記第1の方向に連続的に増加する、
- 請求項4又は5に記載の光増幅器。
- 【請求項7】
 - 前記マルチコアファイバは、マルチコアファイバの複数の領域を有し、
- 前記領域の前記クラッドの直径は、それぞれ、前記第1の方向で異なり、かつ、増加する、
- 請求項4又は5に記載の光増幅器。
- 【請求項8】
- 前記マルチコアファイバにおいて前記誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するために用いられる、複数の第2のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第2の励起 光を出力する第2の光源と、
- 前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第2の励起光を結合する第2の光カプラと、をさらに備え、
 - 前記第2の励起光は、前記マルチコアファイバを通じて前記第1の方向に伝送される、 請求項4乃至7のいずれか一項に記載の光増幅器。

【請求項9】

光信号を出力する第1の光通信装置と、

前記第1の光通信装置から出力される前記光信号を増幅する少なくとも1つの光増幅器と、

前記光増幅器で増幅された光信号を受信する第2の光通信装置と、を備え、

前記光増幅器は、

ダブルクラッド構造を有し、前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコ アとコアを含むクラッドとを有する、マルチコアファイバと、

前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光信号を増幅するため に用いられる、複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して生成される第1の励起光 を出力する第1の光源と、

前記マルチコアファイバの前記クラッドに前記第1の励起光を結合する第1の光カプ ラと、を備える、

光通信システム。

【 請 求 項 1 0 】

複数の第1のマルチモードレーザ光を多重化して第1の励起光を生成し、

マルチコアファイバのクラッドに前記第1の励起光を結合し、

前記マルチコアファイバはダブルクラッド構造を有し、

前記ダブルクラッド構造は光信号が伝送される複数のコアと、前記コアを含むクラッド と、を有し、

前記第1の励起光は、前記マルチコアファイバにおいて誘導ラマン散乱によって前記光 信号を増幅するために用いられる、

光増幅方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

図11に、多重光信号のパワーのシミュレーションを示す。図11では、FRA30、 FRA40、EDFAのみ(EDFA-ONLY)の場合及び比較例が示されている。E DFAのみの場合は、FRA30のMC-EDFA340のみによって<u>増幅</u>される場合で ある。比較例は、非特許文献4の場合である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0068]

上述したように、MCF110の出力端からの距離(またはWDM<u>カプラ</u>120)が長 くなるほど、励起光PL1のパワー密度は小さくなる。一方、MCF110の出力端から の距離(またはWDM<u>カプラ</u>120)が長くなると、励起光<u>PL2</u>のパワー密度は大きく なる。つまり、励起光PL1のパワー密度の減少を、励起光PL2の増加で補うことがで きる。これにより、励起光PL1及びPL2の合計パワー密度を平均化することができる 。また、MCF110を適切に設計して励起光のパワーを設定することで、励起光PL1 及びPL2(すなわち、ラマン増幅の利得)の合計パワー密度をより長い距離で一定に保 つことができる。 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 6 9 】

図13に、多重光信号のパワーのシミュレーションを示す。図13では、FRA30、 40及び50、ならびにEDFAのみ(EDFA-ONLY)の場合が示されている。 図11に示すように、EDFAのみの場合は、FRA30のMC-EDFA340のみ によって<u>増幅</u>される場合である。図13に示すように、80kmの長さのMCFを有する 3つのFRAを直列的に配置することで、多重光信号SIGのパワーが80km毎に最大 まで増幅される。

	International ap	pplication No.				
			PCT/JP:	2018/015208		
A. CLAS	SIFICATION OF SUBJECT MATTER					
Int.Cl. HO:	1\$3/10(2006.01)i					
According t	o International Patent Classification (IPC) or to both m	ational classification a	and IPC			
B. FIEL	DS SEARCHED					
Int Cl HO	normalization searched (classification system followed by $153/00-3/02$, $3/04-3/0959$, $3/098-3/1$	classification symbols)	1 3/136-3/21	3 3/23-5/50		
Int. Ci. 110		01,0,100 0,10	1,0,100 0,21			
Documentat	ion searched other than minimum documentation to the ex	tent that such documer	its are included in th	e fields searched		
Publi Regis	shed unexamined utility model applications of Japan 1972- shed unexamined utility model applications of Japan 197 tered utility model specifications of Japan 1996-2018	1995 1-2018				
Publi Floatropia de	shed registered utility model applications of Japan 199	4-2010	utionkle, pograh town	(how a		
Electronic da	ha base construed during the international search (name of c	iata base and, where pra	icucable, search term	is used)		
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT					
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.		
х	US 2016/0054519 A1 (FUJITSU	16.02.25,	1-5, 13, 15			
Y	paragraphs 0003,0037-0047,0076,0080,0105-0106, 8-12, 14					
А	0115,0120-0125, figs. 1-2,5,10,12,14-15 6-7					
	& JP 2016-42164 A					
37						
I	JP 2009-31796 A (FUJITSU LIMITED) 2009.02.12, 8-11					
	Claim 1, Ilg. 1					
	(NO FARTLY)					
Y	EP 0734105 A2 (FUJITSU LIMITED) 1996.09.25, 12					
	page 14, lines 6-9, fig. 5					
	& JP 9-179152 A & US 2002/0109909 A1					
Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.						
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not "A" document defining the general state of the art which is not						
"E" earlier application or patent but published on or after the inter-						
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to activity the publication date of another citation or other						
special reason (as specified) "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is						
means combined with one or more other such documents, such						
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent family						
Date of the actual completion of the international search Date of mailing of the international search report						
06.06.2018 19.06.2018						
Name and n	28 3715					
.	Japan Patent Office	TAKAMUKU, Kenshi				
3-4-3, Kası	3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan Telephone No. +81-3-3581-1101 Ext. 3255					

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (January 2015)

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International application No. PCT/JP2018/015208				
C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT						
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	Relevant to claim No.				
Y	US 2003/0179440 A1 (FOURSA, Dmitri) 200 paragraph 0027, fig. 4 & JP 2003-298159 A & EP 1359647 A2 & CA 2422206 A1	03.09.25,	14			
A	WO 2013/090549 A2 (OFS FITEL, LLC) 202 the whole document & JP 2015-510253 A & US 2014/0168756 & EP 2791719 A2	13.06.20, A1	1-15			
A	JP 2011-228541 A (PHOTONIC SCIENCE TE INC.) 2011.11.10, the whole document (No Family)	CHNOLOGY	1-15			
A	JP 2002-270928 A (MITSUBISHI CABLE IN LTD.) 2002.09.20, the whole document (No Family)	OUSTRIES,	1-15			
A	US 6999481 B1 (HEIDELBERGER DRUCKMASC) 2006.02.14, the whole document & JP 2000-513157 A & WO 98/056083 A1 & EP 986844 A1 & DE 19723267 A1	HINEN AG)	1-15			
A	US 2015/0085352 A1 (ALCATEL-LUCENT US 2015.03.26, the whole document (No Family)	A INC.)	1-15			

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (January 2015)

フロントページの続き

(81)指定国 · 地域 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,T J,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R O,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ, BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,G T,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM, TN,TR,TT

(出願人による申告)平成28年度、国立研究開発法人情報通信研究機構「高度通信・放送研究開発委託研究/ 空間多重フォトニックノード基盤技術の研究開発」、産業技術力強化法第19条の適用を受ける特許出願

F ターム(参考) 5F172 AM04 AM08 BB13 BB17 BB18 BB94 BB95 NQ63 5K102 AA03 AA15 AA17 AA53 AD01 AK05 KA06 PB17 PH13 PH14 PH48